

2023年12月1日
太田市農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JA 太田市は、以下を経営理念として掲げております。

- ・ JA 太田市は自然を大切に食と緑と水を守り、食の安全と人の命を育む農業を守ります。
- ・ JA 太田市は地域農業を振興し組合員の営農と生活の向上を図ります。
- ・ JA 太田市は地域社会と共生し、地域で信頼され頼りにされる JA を目指し、豊かな暮らしの実現と地域の発展に貢献します。
- ・ JA 太田市は相互扶助を共通の理念として民主的運営と健全経営に努め、組合員・地域住民の視点で展開する事業活動を実践します。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまの安定的な資産形成や安心・安全な生活がおくれる様サポートするため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

なお、当組合で取組んでいる共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、JA 共済連）が共同で事業運営しております。JA 共済の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、JA 共済連のホームページをご参照下さいますようお願いいたします。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) 金融商品

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

投資商品の選定については、農林中央金庫にて選定した商品が基本的な利益（リターン）、損失、その他リスク、取引条件、選定理由、手数料水準等適切なものであることを確認のうえ、一定の商品数に絞り、お客さまにとって選びやすさも重視した商品ラインアップを提供いたします。

なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文 および（注 2、3）】

(2) 共済仕組み・サービス

当組合は、お客さまが、生活していくうえで発生し得る様々なリスクに対して、安心して備えられるよう最良の共済仕組み・サービスを提供します。

なお、当組合は、外貨建て共済等の市場リスクを有する商品の提供はしていません。【原則 2 本文および（注）、原則 3（注）、原則 6 本文 および（注 2、3）】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

（1）信用の事業活動

a. お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

b. お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

c. お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則 4、原則 5 本文 および（注 1～5）、原則 6 本文 および（注 1、2、4、5）】 別添 2

〈分かりやすい情報の提供について〉

・「資産運用スタイル診断シート」等、資産運用診断資料を用いてお客さまのリスク許容度を丁寧に確認し、「安定・中間・積極」型投資の商品を中心にリスク許容度に応じた商品提案を徹底いたします。

・個別資料の提案に際しては「セレクトファンドマップ」等を用いて、お客さまのニーズ等を踏まえわかりやすく説明いたします。

〈販売後のアフターフォローについて〉

・ご投資後も、「月刊マーケットレター」等各種資料を活用し、投資環境の変化やお客さまのニーズ変化に応じた情報提供や相談・助言等を行ってまいります。

（2）共済の事業活動

a. お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。【原則 2 本文および（注）、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

b. お客さまの判断に資するよう、商品のリスク特性等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

c. 共済掛金の他にお客さまにご負担いただく手数料等はございません。【原則 4、原則 5 本文 および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】 別添 2

d. ご契約期間が長期にわたる共済契約の特性を踏まえ、お客さまに寄り添ったお客さまサービスの活動を行います。また、ご契約内容の各種変更手続きやお問い合わせへの回答、共済金・給付金の支払いについて、お客さまへ正確かつ迅速な対応に努めます。【原則 2、原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および(注)】

(2) お客さまへ金融商品をご提案する際は、利益相反が生じやすい事例について重要情報シートを活用して説明いたします。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) お客さまのご要望に誠実・迅速に応え、お客さま本位で行動できるよう、本方針の浸透・定着に取組み、業務運営の向上・改善へとつなげていきます。【原則 2 本文および(注)、原則 6 本文および(注 5)、原則 7】

(2) 職員が商品・サービスについて十分な知識を持ち、様々なお客さまに対し、適切な商品・サービスのご提案ができるよう、継続的な体制を整備します。【原則 2 本文および(注)、原則 6 本文および(注 5)、原則 7】

〈人材育成について〉

・お客さまの多様な資産運用・保障ニーズに対しの確な商品・サービスを提案し、堅実な事務を行うため、専門的な知識・資格を有した職員の育成を行ってまいります。

・専門性の向上のため、外務員・内部管理責任者・営業責任者・FP等を対象としたeラーニング受講や各種研修など、自己啓発環境の提供を行ってまいります。